

# 大阪市建築審査会 会議録

## 令和2年度第4回建築審査会 会議録

**日時** 令和2年10月2日（金）  
午前10時から11時15分まで

**場所** 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1会議室

### 出席者

（委員）南川委員 木多委員（記録責任者） 横田委員  
水野委員 吉田委員 山添委員（記録責任者）

（幹事）

〔都市計画局〕 坂中（建築指導部長）、  
高林（建築企画課長）、吉川（建築情報担当課長）  
中坊（建築確認課長）、林（監察課長）  
細見（都市計画課長代理）※幹事の代理として出席  
長谷川（開発誘導課長）

〔消防局〕 森（消防設備指導担当課長）

〔環境局〕 河合（環境管理課長）

（事務局）

〔都市計画局〕 菊池※、伊東※、村田※、上田※、野村、谷口、辻  
※は書記を示す。

### 会議資料

- （1）建築基準法第43条第2項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- （2）建築基準法第44条第1項第2号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- （3）審査請求事案の審議 ※非公開

## 会議録

南川会長が開会を宣言した。

議事録責任者について、事務局から木多委員と山添委員に依頼し、承諾を得た。

### ◎一括同意案件等の報告

- 1) 接道義務の特例許可（建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて
- 2) 道路内建築物の特例許可（建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて

事務局 伊東・上田

（報告案件の説明）

山添委員

（建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号について）

議案 37 号についてですが、最小幅員が 3.3m で袋路状通路（延長：39.60m）とありますが、通路途中に車の回転体（転回広場）などはあるのでしょうか。

事務局 上田

37 号議案につきましては、敷地のすぐ手前までは 4.0m 以上の通路幅員が確保されており、具体的には南側から北側に続くように存在しております。4.0m 以上の通路に続き、T 字路になっている部分を東に曲がると、敷地が見えてくる形になります。T 字路の部分は幅員が 3.0m 以上あり、転回も可能となっております。

南川会長

ほかに質問などはないですか。なければ報告について確認済とさせていただきます。

（各委員からの異議の発言なし。）

### ◎審査請求事案の審議について

審査請求として受け付けた案件について審議を行った。

以上

次回は、令和 2 年 11 月 12 日（木）に開催されることになった。

以上で議事は終了した。